

重要 -

コミックレンタル事業者の皆様へ

C D V - J A P A N

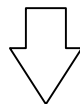
1月から暫定料金（2万円/月）で許諾 正式料金は継続協議

◆◆◆ 1月1日から法施行◆◆◆

昨年国会で成立した書籍貸与件は本年1月1日から施行されました。本来ならこの月以降、作家の許諾なくにはレンタルを行うことは出来なくなりま
す。そのためCDVJはコミックレンタル店を代表して使用料等の条件につ
いて、作家から委任を受けた出版物貸与権管理センター（以下、管理センタ
ー）との間で数次の協議を重ねて参りましたが不調に終わりました。

- ・ 当面は「権利行使をしない」

そこで管理センターは正式許諾条件が定まるまでの間は、店舗登録し
たレンタル店に限り権利行使（＝禁止）をしない方針を明らかにしまし
た。



暫定許諾期間の運用はCDVJが中心

管理センターとCDVJは、両者の主張に開きがあるものの、暫定期
間はCDVJが中心となって運用することに合意しました。

暫定期間の運用について

- 1月1日より毎月、暫定許諾使用料を支払う。
 - ・ 1店舗あたり2万円（税込：21,000円）
 - ・ 在庫冊数や売上に関係なく、当初からCDVJが主張していた1冊あたり60円と平均売上等の実績から算出（詳細別紙）

- 在庫には全てシールを貼付。

暫定期間の目的は、CDVJを中心としてレンタル店による利用秩序の形成と維持を達成することにあります。そのため店舗の全ての在庫品に、レンタル用であることを証するシールの貼付を行う必要があります。

シールの種類

2004年8月1日以前・・・権利対象外の商品（赤シール）

2004年8月2日以降・・・権利対象の商品（緑シール）

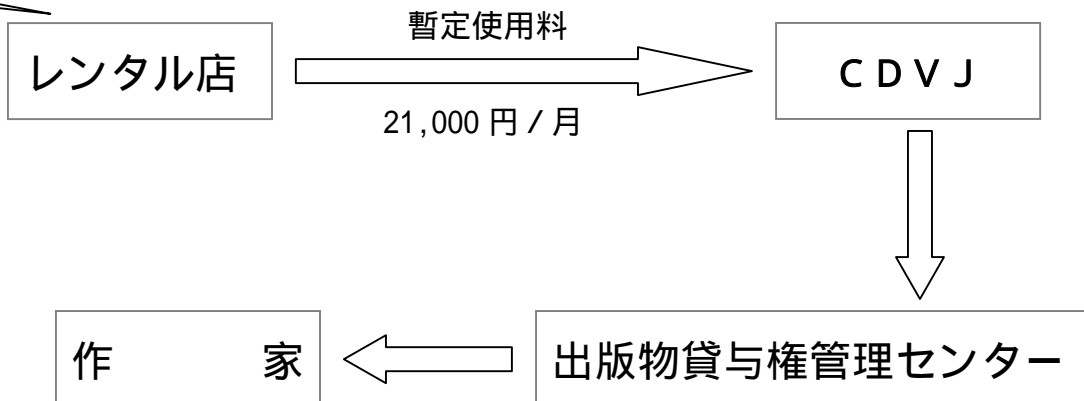
- ステッカーの発行

「コミックレンタル登録店の証」のステッカーを店頭等に貼付することによって消費者に合法的にレンタルを行っている店舗であることを表します。

- 仕入は従来通り

管理センターでは正式許諾の際、指定代行店からの新刊の仕入を要求しておりますが、暫定期間中は引き続き従来からの仕入先を利用してください。

独自の仕入

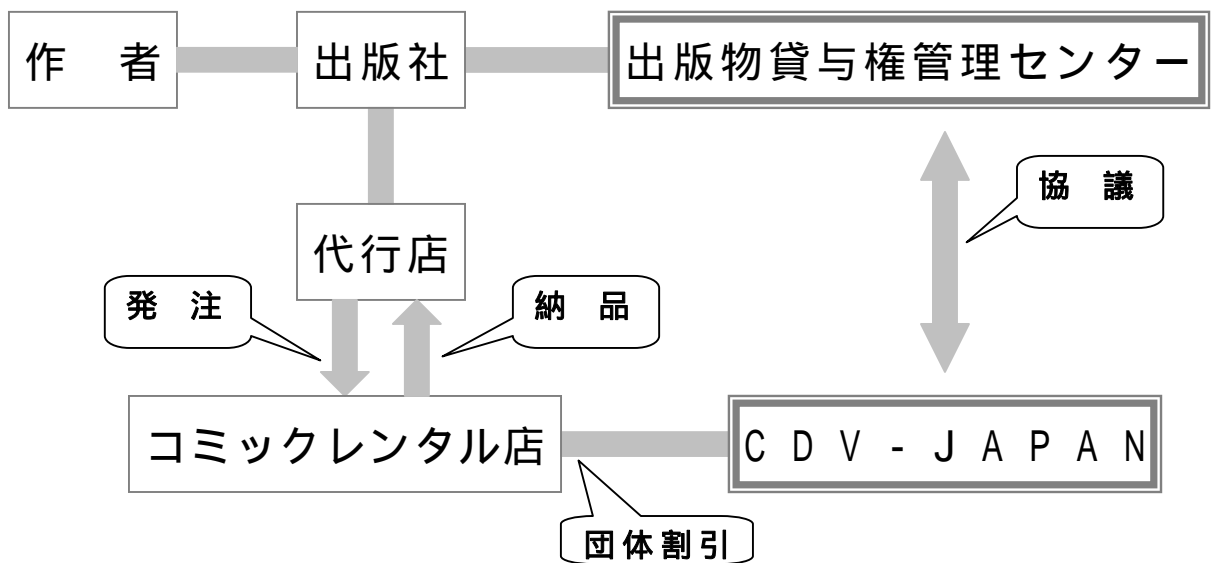


正式許諾条件に関する協議

管理センター「使用料規程」を今月中にも申請

管理センターは既に「著作権管理事業者」として届出を済ませていますが、加えて、別紙のような「使用料規程」を文化庁に申請、正式許諾スキームとしての認定を図っています。

～管理センターの考える許諾スキーム～



コミック（定価 1,000 円以下）の使用料は 1冊あたり定価の 80%

（例）400 円 × 80% = 320 円

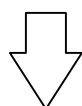
- ・送料はおそらくショップ負担
- ・指定代行店から仕入ない場合は 使用料は定価の 2 倍相当

CDVJ は反対の意見書を提出予定

管理センターの使用料規程案に対し、CDVJ は反対する立場で意見書を提出、あらゆる場において管理センターの考える使用料規程の矛盾や問題点を追及していく所存です。

～ C D V J の反論～

- ・ 管理センターの使用料は、レンタル店の経営実態を無視したもので、これでは大半のレンタルがコミックレンタル事業の停止に追い込まれるのは必至である。
- ・ 使用料の算出根拠が不明で、レンタルが販売を阻害しているとの立場に立っており、国会の附帯決議を一切無視している。
- ・ 管理センターを含む膨大な管理コストを200～300店のレンタルショップに全て負担させ、本来の作家への還元が少ないなど本末転倒の考え方である。
- ・ 作家にのみ権利が存在するにも拘らず、指定代行店からの仕入を強制する使用料体系に独禁法違反の恐れすらある。



C D V J は昨年12月以降、管理センターによる運用には無理があるため、当面の間（2年間程度）、C D V J にその運用を委ねることがもっとも効果的であると主張しています。

今後も、粘り強く同様の主張を展開していきます。

～ 今後想定される流れ～

現在（1月）

管理センターが C D V J に「使用料規程」について意見聴取

1月末


文化庁に申請（C D V J の反対意見を添付して）

2月

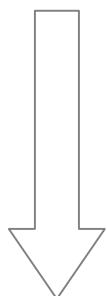
C D V J が協議を申し入れる（文化庁及び管理センターへ）



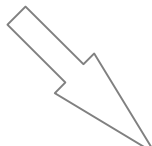
7月1日～



協議成立



正式許諾の実施



協議不調



文化庁長官による裁定へ

(管理センターが想定している期日)

< 本件に関するお問合せ先 >

日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合

事務局 業務課 鈴木・五十嵐

TEL03-3234-8824 FAX03-3234-8859